

令和2年安中市教育委員会 5月期定例会 会議録

日時 令和2年5月20日(水) 午前9時30分から午前11時まで

場所 安中市役所本庁舎2階 203会議室

出席者

【教育委員】

委員	金井 裕之
委員	中島 卯
委員	湯本 見千子
委員	佐藤 和子

【事務局】

教育長	竹内 徹
教育部長	高橋 信秀
総務課長	戸塚 政明
学校教育課長	磯貝 博昭
生涯学習課長	萩原 陽子
文化財保護課長	齊藤 勝彦
スポーツ課長	石田 典久

※ 読みやすさ等のため、発言の内容や趣旨を損なわない範囲で、重複表現、言い回し等を整理しています。

◇ 総務課長

皆様、こんにちは。総務課長の戸塚です。

本日は、ご多用のところ、安中市教育委員会定例会にご参集いただき、誠にありがとうございます。

会議の開催にあたり、教育長よりご挨拶申し上げます。

◇ 竹内教育長

* 挨拶

◇ 総務課長

ありがとうございました。

教育長のご挨拶の中にもありましたように、本日令和2年5月20日付けで新しい教育委員会の委員として佐藤 和子 様のご就任をされております。

佐藤委員 様よりご就任にあたりご挨拶を賜りたいと存じます。お願いいたします。

* 佐藤委員 挨拶

◇ 総務課長

ありがとうございました。

佐藤委員をお迎えし、あらためて教育長を始め、委員の皆様、事務局職員の自己紹介をさせていただきます。

教育長、委員の皆様、事務局職員の順番でお願いします。

* 教育長、委員、事務局が自己紹介を行った。

◇ 総務課長

それでは、以後会議の進行は、教育長にお願いいたします。

◇ 竹内教育長

それでは、ただいまから、令和2年安中市教育委員会5月期定例会を開会します。

次第に従い、日程第3「承認事項」に入ります。

前回定例会の会議録の承認について、事務局からお願いします。

◇ 総務課長

前回定例会の会議録については、事前にご確認をいただいていると思いますので、朗読は省略をいたします。

ご承認をいただけましたら、本会議終了後にご署名をいただきたいと思ひます。
よろしくお願ひいたします。

◇ 竹内教育長

何かご意見やご質問等がありますか。

* 委員から意見等は出なかつた。

◇ 竹内教育長

無いようですので、承認とさせていただきます。

次に、日程第4「諸般の報告」です。いつもは会議の開催前に報告をさせていただきます、あらためて定例会の中でご意見やご質問等があれば伺っていますが、本日は配布した資料を用いて、この場で報告をさせていただきます。

* 配布した資料にしたがつて、次の行事や会議については補足をして報告を行った後、

- ・ 4月23日（木） 退職教員感謝状贈呈式
- ・ 4月27日（月） 臨時校長会議
- ・ 5月 8日（金） 定例校長会議
- ・ 5月 9日（土） 第46回安政遠足前夜祭（中止）
- ・ 5月10日（日） 第46回安政遠足侍マラソン大会（中止）
- ・ 5月12日（火） 縣市町村教育長協議会第1回定例会、第1回縣市町村教育長人事会議
- ・ 5月13日（水） 第1回安中市議会臨時会
- ・ 5月15日（金） 臨時校長会議
- ・ 5月19日（火） 令和3年度使用群馬県教科用図書採択西毛第二地区協議会

新型コロナウイルスの影響により、多くの行事や会議が中止となりました。また、学校の休業に関する対応を協議するため、臨時で校長会議を行っています。

以上ですが、ご意見やご質問等がありましたら、お願ひいたします。

* 委員から意見等は出なかつた。

◇ 竹内教育長

無いようですので、日程第5「議件」に入ります。

報告第6号 安中市集会所運営委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

◆ 生涯学習課長

生涯学習課長の萩原です。それでは説明いたします。

* 報告第6号を読み上げた後、

委嘱年月日は、令和2年4月1日です。今年度は委嘱替えの年にあたります。任期は、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間です。委嘱をした者については、資料次ページをご覧ください。

* 資料に沿って、委嘱した者の「氏名」、「所属等」を読み上げた後、

今回新規に委嘱をした者は、11名のうち5名です。地元中学校校長については、松井田東中学校と松井田南中学校の校長、地元小学校校長については、西横野小学校と九十九小学校の校長を交互に委嘱しています。

集会所運営委員会について、安中市集会所条例第13条第2項で「委員の定数は、15人以内とし、教育委員会が委嘱する」と規定されています。同条第3項で「委員の任期は2年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする」ことが規定されています。

説明は以上です。

◇ 竹内教育長

説明が終わりました。集会所は2箇所、八城と下増田にあります。

報告第6号 安中市集会所運営委員の委嘱について、質疑がありましたら、お願いします。

* 委員から質疑等は出なかった。

◇ 竹内教育長

無いようですので、報告第6号 安中市集会所運営委員の委嘱について、承認される委員の挙手を求めます。

* 挙手全員

◇ 竹内教育長

挙手全員です。

よって、報告第6号 安中市集会所運営委員の委嘱については、承認されました。

続いて、議案第23号 安中市小中学校適正規模及び配置に関する審議会委員の委嘱、任命について、事務局より説明をお願いします。

◇ 学校教育課長

学校教育課長の磯貝です。それでは説明いたします。

* 議案第23号を読み上げた後、

資料次ページをご覧ください。この審議会は、安中市小中学校適正規模及び配置に関する審議会条例に規定があります。現在は2年の任期中ですが、委員一覧の備考欄に「新」という標記のある14名が、役職の交代等があつてこのたび新規に委員をお願いする方々です。来週5月29日に新しいメンバーで審議会を開催する予定です。審議会の会議経過は、これまでと同様に、都度報告をさせていただきます。

説明は以上です。

◇ 竹内教育長

説明が終わりました。

議案第23号 安中市小中学校適正規模及び配置に関する審議会委員の委嘱、任命について、質疑がありましたら、お願いします。

* 委員から質疑等は出なかった。

◇ 竹内教育長

無いようですので、議案第23号 安中市小中学校適正規模及び配置に関する審議会委員の委嘱、任命について、賛成される委員の挙手を求めます。

* 挙手全員

◇ 竹内教育長

挙手全員です。

よって、議案第23号 安中市小中学校適正規模及び配置に関する審議会委員の委嘱、任命については、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第24号 令和2年度学校評議員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。

◇ 学校教育課長

それでは説明いたします。

* 議案第24号を読み上げた後、

資料次ページをご覧ください。学校評議員の任期は1年とし、2年を超えることができません。学校ごとに5名の学校評議員を委嘱しています。学校評議員は、校長の求めに応じて、教育活動の計画・実施、学校と地域社会の連携の進め方等、学校運営に関して意見を述べ、助言を行うことを役割としています。校長は年2回以上、学校評議員による意見交換会を開催することとなっています。

説明は以上です。

◇ 竹内教育長

説明が終わりました。

議案第24号 令和2年度学校評議員の委嘱について、質疑がありましたら、お願いします。小中学校ごとに5名の学校評議員を委嘱するので、人数も多く、個別の説明は省略させていただきますが、通して資料をご確認いただければ、と思います。

人選は各学校で行っているのですよね。

◇ 学校教育課長

そうです。

◇ 竹内教育長

よろしいですか。無いようですので、議案第24号 令和2年度学校評議員の委嘱について、賛成される委員の挙手を求めます。

* 挙手全員

◇ 竹内教育長

挙手全員です。

よって、議案第24号 令和2年度学校評議員の委嘱については、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第25号 安中市いじめ問題専門委員会委員の委嘱、任命について、事務局より説明をお願いします。

◇ 学校教育課長

それでは説明いたします。

* 議案第25号を読み上げた後、

資料次ページをご覧ください。安中市いじめ問題専門委員会については、安中市いじめ問題対策連絡協議会等条例で規定をされています。この専門委員会は、教育委員会の附属機関として、いじめの防止等のための対策に関する調査研究等、いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態に係る事実関係の調査を行っていたくものです。委員10名のうち5名は、新たに委嘱、任命を行う方々です。佐藤委員にはこの専門委員会の委員を委嘱させていただきます。

より第三者的な立場の方を委員にお願いするというので、このたび委員の所属について一部見直しを行っていきまして、

- ・安中警察署生活安全課
- ・安中市保護司会
- ・安中市民生委員児童委員協議会

に所属されている方々に委員をお願いしたいと思います。

説明は以上です。

◇ 竹内教育長

説明が終わりました。

議案第25号 安中市いじめ問題専門委員会委員の委嘱、任命について、質疑がありましたら、お願いします。

◆ 佐藤委員

この専門委員会は、どのような場合に開かれるのですか。

◇ 学校教育課長

いじめに関する重大事態が発生した場合には事実関係の調査等を行っていただくため専門委員会が開かれます。そういうことが無くても、いじめ問題に関して年間の振り返りを行なったり、毎年1月に学校教育課で取り組んでいる「いじめ防止子ども会議」をご覧いただいたりということで委員の皆さんにお集まりいただくことはあります。

◇ 竹内教育長

いじめについては、当事者から申し出があったり、現実的にいじめがあったと認められたりする場合はもちろんですが、学校側ではいじめがあったとは認められないとしても、保護者からいじめがあったと申し出があれば、このような専門員会を開くことはあります。

◆ 金井委員

市長のもとに「いじめ問題対策連絡協議会」が置かれていますが、この協議会の委員はどのような構成でしたか。

◇ 学校教育課長

いじめ問題対策連絡協議会の組織については、安中市いじめ問題対策連絡協議会等条例第4条に規定があります。連絡協議会には15名の委員がいて、教育長、校長、関係行政機関等の職員、本市の職員、児童生徒の保護者等で構成されています。

◇ 竹内教育長

いじめ問題対策連絡協議会やいじめ問題専門委員会は重要な組織ですから、関係する資料等をあらためて配布してください。これから学校が再開していく中で、この新型コロナウイルスに関わる風評や根拠の無い憶測等がいじめにつながるよう、注視をしていかなければならないと思います。

他には無いようですので、議案第25号 安中市いじめ問題専門委員会委員の委嘱、任命について、賛成される委員の挙手を求めます。

* 挙手全員

◇ 竹内教育長

挙手全員です。

よって、議案第25号 安中市いじめ問題専門委員会委員の委嘱、任命については、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第26号 安中市適正な部活動の運営に関する方針の改正について、事務局より説明をお願いします。

◇ 学校教育課長

それでは説明いたします。

* 議案第26号を読み上げた後、

資料次ページをご覧ください。この方針は、国のガイドライン、県の方針を受けて、平成30年5月に安中市でも策定をしました。そして、令和元年7月には、運動部だけではなく文化部の活動の在り方を加え、また県内での部活動中の事故、県外での熱中症による事故を踏まえ、安全管理について改正を行いました。

今回は、小学校段階における行き過ぎたスポーツや文化等の活動を是正するため、休養日や活動時間の適切な設定に関する必要性を加えることとなりました。

説明は以上です。

◇ 竹内教育長

説明が終わりました。

議案第26号 安中市適正な部活動の運営に関する方針の改正について、質疑がありましたら、お願いします。

◆ 金井委員

この方針は元々中学校の部活動に関して策定されたと思います。現在の方針の内容では、小学校段階でのスポーツや文化等の活動までは読み取れないので改正をするということですか。

◇ 学校教育課長

この方針を最初に策定するときには、小学校まで想定はしていませんでした。小学校段階におけるスポーツや文化等の活動でも休養日や活動時間を適切に設定する必要があるということがわかってきて方針の中で明記をしようということになりました。

◇ 竹内教育長

他にはよろしいですか。無いようですので、議案第26号 安中市適正な部活動の運営に関する方針の改正について、賛成される委員の挙手を求めます。

* 挙手全員

◇ 竹内教育長

挙手全員です。

よって、議案第26号 安中市適正な部活動の運営に関する方針の改正については、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議件は終了です。

次に、日程第6「その他」です。事務局からお願いします。

* 教育部長が、次の報告、説明を行った。

- ・ 第1回安中市議会臨時会について
- ・ 市立小中学校、社会教育施設、社会体育施設の再開等について
- * 市立小中学校、社会教育施設、社会体育施設の再開等に関して、教育長、委員、事務局で意見交換が行われ、委員から次の意見、要望があった。
 - ・ 今後の対応に関して、情報提供を徹底してもらいたい。
 - ・ 市立小中学校の分散登校の様子を見せてもらいたい。

- ・ 新型コロナウイルスの第2波、第3波に対する備えも考えておいてもらいたい。

◇ 竹内教育長

それでは、以上で、令和2年安中市教育委員会5月期定例会を閉会いたします。
ありがとうございました。

◇ 総務課長

皆様、大変お疲れ様でした。

* 総務課長が、次回会議の周知を行う。

◆ 令和2年6月期定例会

- ・ 日時 6月24日(水) 午後2時から
- ・ 場所 安中市学習の森市民ギャラリー

◇ 総務課長

以上で散会いたします。どうぞお気を付けてお帰りください。